第75回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

事業報告

・業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

・連結株主資本等変動計算書

・連結注記表

計算書類

・株主資本等変動計算書

・個別注記表

（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

マクセルホールディングス株式会社

法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.maxell.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」を制定し、当社及びその子会社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守する行動を取るための規範と定め、その啓発教育を徹底する。

(b) 子会社を含めた内部統制システムの構築とその厳格運用により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反の未然防止に努める。

(c) 内部監査担当部門による内部監査により、当社及びその子会社の取締役及び使用人の法令及び定款違反を監視する。

(d) コンプライアンスマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス強化のための体制を整備する。

(e) 「マクセルグループ行動規範」に則り、暴力団などの反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、不当・不法な要求には一切応じないこととする。

(f) 財務報告が法令等に従って適正に作成されるため、業務規則及び業務プロセスを整備するとともに、その運用状況を内部監査担当部門、監査等委員会及び会計監査人が検証する。

(g) 社内及び社外を窓口とする内部通報制度を設置し、法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には速やかに是正措置を講じ、再発防止策を策定・実施する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の決定・執行に係る主要関連情報を、文書保存規則に則り文書で保存し、重要な営業秘密、個人情報等法令等で保管・管理が要請される情報については情報セキュリティマネジメント総則に則り取り扱わなければならない。

当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規則その他の体制

取締役社長は当社及びその子会社からなる企業集団の損失の危険の管理全般に関する最終責任を有し、当社グループのリスク管理活動全般を統括指揮する。

(a) リスク管理規則を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループの横断的なリスク管理体制を整備する。

(b) リスクが実現化し、当社グループに重大な損失の発生が予測される場合を想定し、損害を最小限にとどめるために、取締役社長を責任者とする対策本部、緊急時の連絡網、その他の情報伝達網、業務の継続に関する方針等を予め整備する。

当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は以下の経営管理システムを用いて、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を継続的に管理する。

(a) 連結経営の基本方針

当社は、業績・効率両面で連結経営価値の最大化に努めること、自主独立・自主経営を尊重すること、当社グループ内の取引を公正な市価をベースとして行うこと等を内容とした連結経営の基本方針を策定し、連結経営効率の向上に努める。

(b) 予算・業績管理

中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標付与、独立採算制の徹底を通じて子会社を含む当社グループ全体の業績管理を行う。

(c) 役員の派遣

子会社に対して取締役、監査役を派遣し、日常の経営指導に当たるとともに、当社の監査等委員会、内部監査担当部門により、法令及び定款の遵守状況等のモニタリングを実施する。また、子会社において法令及び定款違反その他著しい損害が生じる事態が発生した場合に、適時かつ適切にその状況を把握できる情報伝達体制を構築する。

子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対して「関連会社等管理運営規則」に基づき、経営の重要な事項について当社の承認または報告を求めるとともに、子会社から事業計画等の報告を定期的に受けるものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を遂行する上で、監査等委員会を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。

(b) 監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事考課に関する査定・賞罰・懲戒等については監査等委員会の事前の同意を要するものとする。

(c) 監査等委員会はその職務を補助させるため、監査等委員会を補助すべき使用人に対して指揮・命令を行うことができ、当該指揮・命令に関して、監査等委員を補助すべき使用人は取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び他の使用人の指揮・命令は受けないこととする。

当社及びその子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 監査等委員会が策定する監査計画に従い業務報告会を開催し、当社及びその子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等に対して所定の事項につき報告を求めることができる。重要かつ緊急を要する事項の場合はその都度、直ちに報告を行わなければならない。

(b) 監査等委員会への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いも行わないものとする。

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会の監査が実効的に行われるため常勤の監査等委員を置く。

(b) 監査等委員は必要に応じ、主要な社内会議に出席し、情報を収集することができる。

(c) 監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(d) 監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

(a) 法令遵守の実効性を確保するため「マクセルグループ企業行動基準」、「マクセルグループ行動規範」の周知徹底、社内教育や啓発活動等の各種施策を実施しております。

(b) 当社グループの内部統制を統括する組織としてインターナルコントロール委員会を設置し、同委員会の下にコンプライアンスマネジメント委員会、リスク管理委員会等の各委員会を組織し、 内部統制を一元的に推進しております。

(c) 内部監査担当部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社における業務の適正性や効率性等を監査し、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に定期的に報告するとともに必要に応じて提言を行っております。

(d) 内部通報制度の周知と利用環境の整備に努め、その運用状況については定期的に取締役会において報告を行っております。

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(a) 当社グループ全体のリスク管理を横断的に行う組織としてリスク管理委員会を設置し、各所管部門に対するリスク調査の結果に基づき、事業運営上の様々なリスクを分析・評価するとともにその対応策の策定を進めるなど適切なリスク管理を行っております。

(b) 毎月開催している取締役会において当社グループ全体の業績管理を行うとともに、子会社から経営上の重要事項の附議または報告を受けるなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。

(c) 監査等委員と内部監査担当部門及び各部門責任者等との定期的な報告会やヒアリングを実施するとともに、各種委員会等の重要会議に常勤監査等委員が出席するなど、監査等委員会への適切な報告体制及び監査の実効性が確保されるよう努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

項　目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,203	33,625	63,778	△6,035	103,571
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△9,373		△9,373
自己株式の処分				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5,335			△5,335
当期変動額合計	―	△5,335	△9,373	1	△14,707
当期末残高	12,203	28,290	54,405	△6,034	88,864

項　目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,032	△8,182	△3,913	△13,127	2,468	92,912
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△9,373
自己株式の処分						1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△5,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,149	2,356	920	5,425	△33	5,392
当期変動額合計	2,149	2,356	920	5,425	△33	△9,315
当期末残高	1,117	△5,826	△2,993	△7,702	2,435	83,597

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　21社

主要な連結子会社の名称：マクセル株式会社、マクセルイズミ株式会社、
マクセルクレハ株式会社、マクセルフロンティア株式会社、
宇部マクセル京都株式会社、
Maxell Corporation of America、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、
Maxell Europe Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、
PT.SLIONTEC EKADHARMA INDONESIA、
Maxell Tohshin (Malaysia) Sdn. Bhd.、Maxell Asia, Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称：Maxell Research and Development America, LLC

連結の範囲から除いた理由

合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　1社

関連会社の名称：宇部マクセル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社：Maxell Research and Development America, LLC

関連会社：Maxell Latin America, S.A.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd.、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Fuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.を除きすべて連結決算日と一致しております。Wuxi Maxell Energy Co., Ltd.、Maxell (Shanghai) Trading Co., Ltd、Maxell (Shenzhen) Trading Co., Ltd.、Maxell Digital Products China Co., Ltd.、Fuzhou Xinzhongyu Trading Co., Ltd.及びGANGQUAN PRECISION (SHENZHEN) CO., LTD.の決算日は12月31日でありますが、3月31日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

4．連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社であったマクセルシステムテック株式会社は、当社の連結子会社であるマクセル情映テック株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、マクセル情映テック株式会社は、2020年4月1日付にてマクセルフロンティア株式会社に商号変更しております。

5．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数は5年(社内における利用可能期間)であります。

また、顧客関連資産の償却年数は5年～10年（効果の及ぶ期間）であり、技術関連資産は8年（効果の及ぶ期間）であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ⅰ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ⅱ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(8年～17年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務年数(9年～17年)による定額法により費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑥ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からのグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の規定に基づいております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」及び「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は76百万円、「補助金収入」は50百万円です。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」及び「転籍一時金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

1．繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に計上した金額　3,510百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当該見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度に計上した金額

産業用部材料セグメントに含まれる半導体製造装置用部品事業に係る資産グループ（帳簿価額合計1,667百万円）において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行った結果、事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは原則として、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合や、経営環境の著しい悪化など減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主な仮定は予想販売数量及び市場成長率であり、不確実性が否めないため、今後の経営環境等の変化により将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、現在、日本では一部の都道府県において政府より緊急事態宣言が発令され、海外各国でもロックダウン等の措置がなされておりますが、当社グループの事業活動への影響については、これまでの緊急事態宣言発令及びロックダウン後の状況から鑑みて、今後の業績に一定の影響があるものとして、固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

連結貸借対照表等に関する注記

1. たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

商品及び製品	7,001百万円
仕掛品	5,607百万円
原材料及び貯蔵品	3,426百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　126,947百万円

3. 保証債務に関する注記

ビークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額34百万円、契約残存期間4年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

連結損益計算書に関する注記

1. 移転補償金

連結子会社における事務所及び工場移転に伴う補償金であります。

2. 減損損失

当社及び連結子会社における事業用資産、不動産及び無形固定資産によるものであります。

3. 事業構造改善費用

当社及び連結子会社における、早期退職支援制度等による特別退職金、事業縮小等に伴い発生したたな卸資産評価損及び顧客サービス費用等であります。

内訳:

減損損失	708	百万円
特別退職金	3,253	百万円
たな卸資産評価損	1,430	百万円
顧客サービス費用	1,790	百万円
その他	138	百万円
計	7,319	百万円

4. 訴訟関連費用

連結子会社における知的財産権の保護・活用に関する活動の中で、他社による侵害に対する正当な対価に伴う費用等であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	53,341,500株	－	－	53,341,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、必要な資金は金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、時価を把握できるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,016	33,016	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,295		
貸倒引当金	△541		
	29,754	29,754	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,013	6,013	—
(4) 支払手形及び買掛金(※1)	(17,851)	(17,851)	—
(5) 短期借入金(※1)	(3,500)	(3,500)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金(※1)	(1,598)	(1,627)	+29
(7) 長期借入金(※1)	(32,592)	(32,559)	△33
(8) デリバティブ取引(※2)	268	268	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金及び(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

これらは為替予約取引であります。時価は取引金融機関からの提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 18,155百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　1,640円98銭

1株当たり当期純損失金額　　189円51銭

(注)前連結会計年度より「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

企業結合等に関する注記

（共通支配下の取引等）

（子会社株式の追加取得）

1.非支配株主からの取得

(1) 取引の概要

① 結合当時企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称:マクセルイズミ株式会社

事業の内容:家庭用電気機器、電設工具の製造・販売

② 企業結合の日

2020年7月1日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、株式会社日本政策投資銀行と共同で、マクセルイズミ株式会社のすべての株式を取得しておりますが、シナジー効果拡大策等の迅速な推進のため、マクセルイズミ株式会社の完全子会社化を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金及び預金　5,335百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金

5,335百万円

2.子会社の増資の引受

(1) 取引の概要

① 結合当時企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称:マクセルイズミ株式会社

事業の内容:家庭用電気機器、電設工具の製造・販売

② 企業結合の日

2020年11月30日

③ 企業結合の法的形式

株主割当増資の引受による株式取得(現金払込型デット・エクイティ・スワップ)

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

完全子会社であるマクセルイズミ株式会社の財務体質健全性確保を目的とした増資に対して、金銭による出資を行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金及び預金　4,300百万円

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月28日の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるマクセル株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	マクセルホールディングス株式会社
事業の内容	グループ戦略立案及び事業会社の統括管理等
被結合企業の名称	マクセル株式会社
事業の内容	エネルギー、機能性部材料、光学・システム及びライフソリューション関連製品の製造・販売

(2)企業結合日

2021年10月1日(予定)

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、マクセル株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4)結合後企業の名称

マクセル株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループは、2017年10月に、グループ経営力の強化と事業執行のスピードアップを目的として持株会社体制に移行し、持株会社である当社が中心となりMBP(注) 戦略による事業領域・事業規模の拡大を図り、持株会社体制のもと一定の効果が得られました。また、2021年3月期は事業改革の年として財務規律の徹底により収益性に課題のある事業への対策に重点を置き事業ポートフォリオの改革を推進しました。これを受け、今後当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、経営効率の改善を図ることにより事業改革を更に加速していきます。そのために、持株会社と主要事業会社の統合により当社グループ全体を強力に牽引する体制を構築すべく、持株会社体制を解消し、当社と主要事業会社であるマクセル株式会社の間で本吸収合併を行うこととしたものです。

(注)MBP：マクセルビジネスプラットフォーム。「共創共栄」をコンセプトに相互の経営資源を共有してより強い事業体を生み出すための枠組み

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準第21号　2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

項　目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	12,203	22,325	11,253	33,578
当期変動額				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	12,203	22,325	11,253	33,578

項　目	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,051	34,865	44	12,617	50,577	△6,035	90,323
当期変動額							
当期純損失(△)				△160	△160		△160
自己株式の処分						1	1
当期変動額合計	―	―	―	△160	△160	1	△159
当期末残高	3,051	34,865	44	12,457	50,417	△6,034	90,164

項　目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,066	△1,066	89,257
当期変動額			
当期純損失(△)			△160
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,107	2,107	2,107
当期変動額合計	2,107	2,107	1,948
当期末残高	1,041	1,041	91,205

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置等	5～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、特許権の償却年数は8年、自社利用のソフトウェアの償却年数5年(社内における利用可能期間)であります。

3．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号　2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業収益の「受取配当金」(当事業年度203百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業収益の「その他の収益」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」(当事業年度5百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」(当事業年度15百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当事業年度16百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

・繰延税金資産

(1) 当事業年度に計上した金額　163百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

追加情報

連結計算書類の連結注記表「追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　7,297百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	531百万円
短期金銭債務	9,120百万円

3. 保証債務に関する注記

関係会社銀行借入金	3,374百万円

※上記の他、ビークルエナジージャパン株式会社を被保証人として、建物の賃借人としての賃料(現行月額 34百万円、契約残存期間4年)の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業収益	3,620百万円
営業費用	1,820百万円
営業取引以外の取引による取引高	93百万円

2. 減損損失

保有する事業用資産に係るものであります。

3. 事業構造改善費用

事業構造改善計画の実行に伴い発生した減損損失であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,882,966株	ー株	800株	3,882,166株

(注)1. 減少は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度により信託から取締役への交付によるものであります。

2. 当事業年度末の自己株式には、業績連動型株式報酬制度による信託が保有する当社株式18,600株が含まれております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(百万円)
繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	150
繰越欠損金	1,901
関係会社株式評価損	3,743
関係会社株式	8,207
減損損失	481
その他	282
繰延税金資産小計	14,764
評価性引当額	△14,601
繰延税金資産合計	163
繰延税金負債	
土地評価差額	3,115
その他有価証券評価差額金	546
その他	20
繰延税金負債合計	3,681
繰延税金負債の純額	3,518

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	マクセル株式会社	所有 直接100.0%	兼任　有	プーリング制度による貸付(注1) 事業運営 不動産賃貸(注2) 代理購買(注3) 業務委託(注4)	資金の貸付	124	関係会社短期貸付金	5,560
					貸付金の利息(注5)	16		
					グループ運営収入(注6)	1,624	売掛金	308
					賃貸収入	1,372	—	—
					代理購買	899	未払金	130
					業務委託	1,226	未払金	21
子会社	マクセルフロンティア株式会社	所有 直接100.0%	兼任　無	プーリング制度による預り(注1)	資金の預り	809	預り金	2,762
					預り金の利息(注5)	2		
子会社	マクセルイズミ株式会社	所有 直接　100.0%	兼任　無	同社に資金の貸付(注7)	貸付金の返済	4,500	関係会社長期貸付金	5,385
					貸付金の利息(注5)	32		
				債務保証	債務保証(注8)	3,374	—	—
				増資の引受け	増資の引受け(注9)	4,300	—	—
子会社	宇部マクセル京都株式会社	所有 直接　51.0%	兼任　有	プーリング制度による貸付(注1)	資金の貸付	55	関係会社短期貸付金	1,447
					貸付金の利息(注5)	6		
子会社	Maxell Corporation of America	所有 間接　100.0%	兼任　有	同社より資金の借入(注10)	資金の借入	522	短期借入金	3,100
					借入金の利息(注5)	19		
子会社	Maxell Asia, Ltd.	所有 間接　100.0%	兼任　有	同社より資金の借入(注10)	借入金の利息(注5)	13	短期借入金	1,771

（注1）資金の集中管理を目的としたマクセルグループ・プーリング制度を導入しており、期末残高はその時点の貸付金、預り金を表しております。
資金の融通は日々行われており、取引金額は前期末時点との差引き金額を表しております。

（注2）不動産賃貸については、市場実態に基づき所有、管理に係る諸経費を勘案して決定しております。

（注3）設備等の代理購買を委託しております。価格については市場からの調達価格となります。

（注4）業務委託契約により、一部の間接業務等を委託しております。金額については役務提供に対する費用を勘案して合理的に決定しております。

（注5）貸付金、預り金、借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注6）グループ運営収入については、役務提供に対する費用を勘案して合理的に価格を決定しております。

（注7）資金の貸付については、資金の有効活用を目的とした貸付によるものであります。

（注8）銀行借入(3,374百万円、最長期限7年)につき、債務保証を行ったものであります。

（注9）増資の引受けは、マクセルイズミ株式会社が行った増資を引受けたものになります。
（注10）資金の借入については、資金の有効活用を目的とした借入によるものであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,844円06銭
1株当たり当期純損失金額	3円23銭

（注）「業績連動型株式報酬制度」により信託を通じて当社の株式を取得しており、信託が保有する当社株式を「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「１株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

企業結合等に関する注記

連結計算書類の連結注記表「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

以　上